

現大綱の基本方針全文（R2.3）	
1 ふるさと島根から未来を創る教育	<p>(1) 学校と地域の協働による人づくり</p> <p>学校・家庭・地域が一体となって、島根の子どもたち一人ひとりに、地域に愛着と誇りを持ち、自らの人生と地域や社会の未来を切り拓くために必要となる「生きる力」を育みます。</p> <p>(2) 高等教育の推進</p> <p>県内高等教育機関、県内高等学校、県内企業などと連携し、地域に密着した研究・教育の充実を図り、地域社会に貢献する優れた人材を輩出します。</p> <p>(3) 地域を担う人づくり</p> <p>人づくりの拠点となる公民館や県内の高等教育機関等と連携し、地域振興や地域課題の解決など地域づくりに主体的に参画する人づくりを推進します。</p> <p>(4) 文化財の保存・継承と活用 → 「4 学ぶことの楽しさが生涯続く教育」へ</p> <p>全国に誇る島根固有の歴史・文化についての保存・継承と、調査研究を進め、その魅力を県内外に積極的に発信し、歴史・文化を通じた人々の交流を促します。</p>
2 個の特性を活かし学ぶ力を伸ばす教育	<p>(1) 発達の段階に応じた基礎学力や基本的な生活習慣の定着</p> <p>就学前から高等学校まで学校種を超えて連携を図りながら、確かな学力や基本的な生活習慣を身に付け、豊かな心と健やかな体を育み、自らの未来に向けて挑戦し、社会に貢献する子どもたちを育てます。</p> <p>(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進 → 「1 個性を活かし学ぶ力を伸ばす教育」「3 ふるさと島根から未来を創る教育」へ</p> <p>学校・家庭・地域が連携・協働して、ふるさと教育や地域課題解決型学習に取り組み、ふるさとに愛着と誇りを持ち、感性豊かで主体的に学び続ける子どもを育みます。</p> <p>(3) 学びを支える教育環境の整備</p> <p>児童生徒の学びを支え、安心して学校生活を送れるよう、教育的環境の形成と安全確保に努めます。</p>
3 多様な価値を理解し共に歩む教育	<p>(1) 人権の尊重</p> <p>県民一人ひとりが人権の意義や重要性を認識し、人権が尊重され、偏見や差別のない住みよい社会をつくります。</p> <p>(2) 青少年の健全な育成 → 「3 ふるさと島根から未来を創る教育」へ</p> <p>青少年が、社会の一員として必要な社会規範や自立性、豊かな人間性・社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長できる社会をつくります。</p> <p>(3) 子育て支援の充実</p> <p>次の世代が健やかに育っていくために、若い世代が安心して子育てできるよう、子どもの育ちや子育てを社会全体で支える地域づくりを進めます。</p> <p>(4) 支援が必要な人の自立と社会参加の支援</p> <p>障がいのある人など支援が必要な人が、適切な支援を受けて、その能力を最大限に伸ばし、住みたい地域で自立した生活を営むことができる社会をつくります。</p> <p>(5) 国際交流と多文化共生の推進</p> <p>外国人との相互理解を深め、多文化が共生し、グローバル化の進む社会で活動する人材が育つ地域をつくります。</p>
4 学ぶことの楽しさが生涯続く教育	<p>(1) 社会教育の推進</p> <p>県民一人ひとりが自主的・主体的に生涯を通じた学習に取り組み、その成果を社会生活で活かすことができるような社会をつくります。</p> <p>(2) 地域で活躍する人づくり</p> <p>県民が、スポーツ・文化芸術活動や、NPO、ボランティアなどの社会貢献活動に参加しやすい環境づくりを通して、地域で活躍する人づくりを推進します。</p> <p>(3) 文化芸術の振興</p> <p>広く県民が文化・芸術を鑑賞し、参加し、創造しながら、生き生きと心豊かに暮らせる地域をつくります。</p>

新大綱の基本方針全文（素案）	
1 個性を活かし学ぶ力を伸ばす教育	<p>(1) 発達の段階に応じた学力の定着</p> <p>① 基礎学力の定着</p> <p>学習のつまづきを把握し、学びの段階に応じて必要とされる知識・技能の習得を確認しながら、子どもたちへの学習支援や授業改善を行い、小学校段階における基礎学力の定着を図ります。</p> <p>② 学びに向かう力を高める教育の推進</p> <p>本物に触れる体験等から学ぶ楽しさを知り、学びへの興味・関心の高まりが確かな学力につながるよう、学校種を超えた連携を図りながら学びに向かう力を育てます。</p> <p>(2) 望ましい生活習慣の定着</p> <p>子どもたちが主体的に学んだり、生涯にわたって健康的な生活を送ることができるよう、学校と家庭が連携しながら望ましい生活習慣の定着を図ります。</p> <p>(3) 幼小連携・接続の推進</p> <p>幼児教育において育まれた自立心や豊かな感性等が小学校での学びにつながるよう、幼児教育施設から小学校への円滑な接続を推進します。</p> <p>(4) 学びを支える教育環境の整備</p> <p>児童生徒の学びを支え、安心して学校生活を送ることができるよう、教育的環境の形成と安全確保に努めます。</p>
2 一人ひとりを尊重し共に歩む教育	<p>(1) 人権の尊重</p> <p>県民一人ひとりが人権の意義や重要性を認識し、人権が尊重され、偏見や差別のない住みよい社会をつくります。</p> <p>(2) 教育上の支援が必要な人の自立と社会参加の支援</p> <p>障がいのある子ども、経済的に困難な環境におかれている子ども、不登校の子どもなど、教育上の支援が必要な子どもたちが、適切な支援を受けて、その能力を最大限に伸ばし、住みたい地域で自立した生活を営むことができる社会をつくります。</p> <p>(3) 国際交流と多文化共生の推進</p> <p>グローバル化の進む社会で活動する人材を育てるとともに、日本語教育の提供などにより外国人住民との相互理解を深め、多文化が共生する地域をつくります。</p> <p>(4) 子育て支援の充実</p> <p>次の世代が健やかに育っていくために、若い世代が安心して子育てできるよう、子どもの育ちや子育てを社会全体で支える地域づくりを進めます。</p>
3 ふるさと島根から未来を創る教育	<p>(1) 学校と地域の協働による人づくり</p> <p>ふるさと教育や、地域課題解決型学習を含む探究的な学びなどを通して、学校・家庭・地域が一体となって、島根の子どもたち一人ひとりに、地域に愛着と誇りを持ち、自らの人生と地域や社会の未来を切り拓くために必要となる「生きる力」を育みます。</p> <p>(2) 高等教育の推進</p> <p>県内高等教育機関、県内高等学校、県内企業などと連携し、地域に密着した研究・教育の充実を図り、地域社会に貢献する優れた人材を輩出します。</p> <p>(3) 地域を担う人づくり</p> <p>人づくりの拠点となる公民館や県内の高等教育機関等と連携し、地域振興や地域課題の解決など地域づくりに主体的に参画する人づくりを推進します。</p> <p>(4) 青少年の健全な育成</p> <p>青少年が、社会の一員として必要な社会規範や自立性、豊かな人間性・社会性を身に付け、心身共に健やかに成長できる社会をつくります。</p>
4 学ぶことの楽しさが生涯続く教育	<p>(1) 社会教育の推進</p> <p>県民一人ひとりが自主的・主体的に生涯を通じた学習に取り組み、その成果を社会生活で活かすことができる社会をつくります。</p> <p>(2) 地域で活躍する人づくり</p> <p>県民が、スポーツ・文化芸術活動・健康づくり活動や、NPO、ボランティアなどの社会貢献活動に参加しやすい環境づくりを通して、地域で活躍する人づくりを推進します。</p> <p>(3) 文化芸術の振興</p> <p>広く県民が文化・芸術を鑑賞し、参加し、創造しながら、いきいきと心豊かに暮らせる地域をつくります。</p> <p>(4) 文化財の保存・継承と活用</p> <p>全国に誇る島根固有の歴史・文化についての調査研究、保存・継承を進め、その魅力を県内外に積極的に発信し、歴史・文化を通じた人々の交流を促します。</p>

